

新潟労働局長が「ベストプラクティス企業」への 職場訪問を行いました。

～ 小柳建設株式会社の取組について ～

新潟労働局長（局長 岩瀬 信也）は、令和3年11月17日（水）に、長時間労働の削減に向けて積極的な取り組みを行っている「ベストプラクティス企業」への職場訪問を行いました。

今回訪問した「小柳建設株式会社」における主な取組内容をご紹介します。

○訪問企業：小柳建設株式会社

- ・所在地 新潟県加茂市青海町（同社加茂本店）
- ・従業員数 250名
- ・事業概要 総合建設業



小柳建設株式会社
Oyanagi Construction Inc.



取組の目的

「事業を通じて人類・社会の進化・発展に貢献すると同時に、全従業員とその家族の物心両面の幸福を追求し、誇りをもって会社を後世に伝えるものとする」とする経営理念の実現

働き方改革に向けた主な取組

○アメーバ経営の浸透

アメーバ（部門・チーム）ごとに採算・生産性の向上、人材育成等を自発的に考え、課題に取り組む制度を導入し、個人ではなくチームで成果を上げる組織風土を醸成した。

一人ひとりの労働時間・成果に対する意識が高まり、時間外労働の削減に繋がった。

ガイドポスト（手順書）の整備やジョブローテーション（定期的な人事異動）により、業務の平準化、標準化を行い、業務の属人化を解消した。



○DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

生産性向上を実現するためにDXを推進した。

作業時間の短縮、労働生産性を高めることで、時間外労働の削減に繋がった。

【具体例】

- ・電子ワークフローの活用に伴うペーパーレスの実現
- ・社内システムのフルクラウド化、ビジネスチャットなどの導入によるリモートワークの実現（電話・メールの廃止）
- ・ホロストラクション（3D映像により遠隔でコミュニケーション可能な技術）の開発と活用による工事の効率化
- ・ウェアラブルカメラを活用した安全パトロールの実施による移動時間の短縮



○休みやすい職場風土の醸成

社員が休みやすい風土を醸成するために、各種休暇制度を創設した。また、社員が、提出した計画どおりに休暇が取得できるよう、チーム内で休暇制度の円滑な運用に努めた。

- ・リフレッシュ休暇制度（2018年4月1日～）
- ・新型コロナワクチン接種後の特別休暇制度（2021年9月～）

○その他

プライベート・仕事での悩みを相談できる精神面のフォロー体制を構築した。

- ・第三者ハラスメント相談窓口の開設
 - ・プライベートな悩みを顧問弁護士に相談できるサービスの開始
- 仕事と育児の両立を実現するための各種取組を実施した。
- ・ハッピーパートナー企業取得 ・男性育休100%宣言への賛同
 - ・パッピーパートナー企業（イクメン応援プラス）取得



取組の効果・成果

時間外労働の削減（1人当たり月平均時間数）

- ・2018年度 8.6H 2020年度 2.6H

年次有給休暇取得率の向上

- ・2018年度 63.9% 2020年度 65.9%

新入社員の定着率向上（入社3年未満の離職率）

- ・2018年度 31.7% 2020年度 13.9%